

広島中央環境衛生組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 219,769	千円 2,605,762	千円 0	千円 106,548	% 4.1	% 2.8

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 住民基本台帳人口は、平成27年3月31日現在の構成市町(東広島市、竹原市、大崎上島町)の人数です。

3 人件費及び人件費率は、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用しています。

(2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	人 11	千円 39,971	千円 16,195	千円 14,768	千円 70,934	千円 6,449

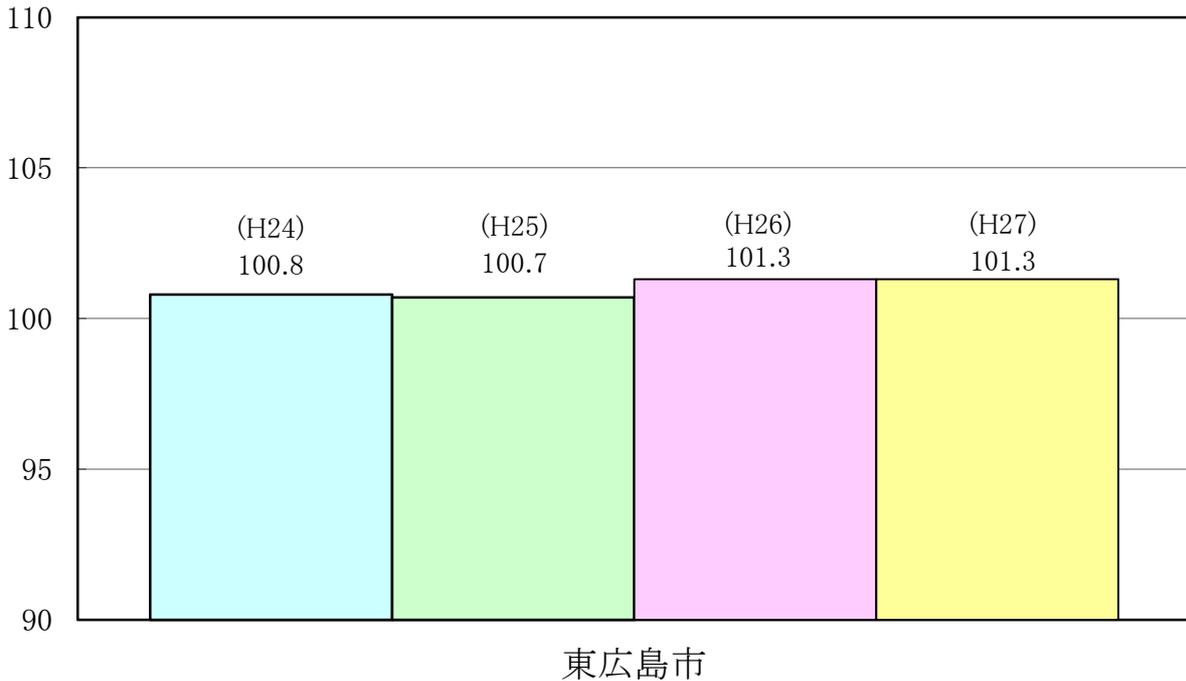
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費は含まれているが、職員数には当該職員を含みません。

4 職員手当には構成市町からの派遣職員の管理職手当、時間外勤務手当等を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 広島中央環境衛生組合職員の給与等に関しては東広島市の条例によるため、東広島市の状況を引用します。

2 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広島中央環境衛生組合	39.9 歳	310,700 円	398,700 円	357,720 円
広島県	44.3 歳	342,353 円	423,933 円	383,500 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3 構成市町からの派遣職員の人件費を除きます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	0 人	0.0 %
2 級	主事・技師	4 人	40.0 %
3 級	主任主事・主任技師・主任	1 人	10.0 %
4 級	係長・主査	3 人	30.0 %
5 級	課長補佐・専門員	0 人	0.0 %
6 級	課長・参事	2 人	20.0 %
7 級	事務局長・次長・参与	0 人	0.0 %
8 級	事務局長・参与	0 人	0.0 %

(注) 1 広島中央環境衛生組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 職員数は構成市町からの派遣職員数を含みません。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広島中央環境衛生組合	広島県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,617 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

広島中央環境衛生組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料 広島中央環境衛生組合 規約第9条第3項に規定 する副管理者	680,000 円 (月額)
報酬 議長 副議長 議員 管理者 関係市町の長をもって充 てる副管理者	36,000 円 (年額)
	32,000 円 (年額)
	29,000 円 (年額)
	55,000 円 (年額)
44,000 円 (年額)	
期末手当 広島中央環境衛生組合 規約第9条第3項に規定 する副管理者	(平成27年度支給割合) 4.20 月分
退職手当 広島中央環境衛生組合 規約第9条第3項に規定 する副管理者	(算定方式) (勤続4年の手当額) (支給時期) 給料月額×支給率(2.75)×年数 7,480,000 退職時
	備考

6 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	3人	1人	2人	1人	0人	1人	2人	0人	0人	10人

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なものを記入)

(平成28年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備考 (時差通勤等を実施している場合は、その内容を簡潔に記入する)
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	

(注) 休憩時間: 職員が勤務時間の途中において、勤務から解放され、自己の時間として自由に利用することが保障されている時間であり、労働基準法に準拠しているもの。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C 日	取得率 B/A %
434	152	11	13.8	35.0

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(2015(平成27)年4月1日～2016(平成28)年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
1,444	12.03

(注) 1 「時間外・休日勤務総時間数」は、当該年度中の時間外勤務等の総時間数。

2 「職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数」は、「時間外・休日勤務総時間数」を対象職員(管理職を除く)数で除したもの。

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

該当なし

(2) 懲戒処分者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

該当なし

9 職員のサービスの状況

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(以下「派遣法」という。)に基づく派遣の状況 (平成28年4月1日現在)
該当なし

10 職員の研修の状況

(1) 研修に関する基本方針の策定(地方公務員法第39条第2項)

策定の有無	策定期間
有	平成26年6月

(2) 研修の実施状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

機関別研修	本年度参加者数	前年度参加者数	備考
ひろしま自治人材開発機構	5	2	
日本環境衛生センター	1	0	
その他の派遣研修	2	3	
計	8	5	

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制(平成27年度)

区分	選任事業場数
安全衛生推進者等	1箇所

(2) 職員の福利厚生事業の状況(平成27年度)

事業名	内容
健康診断事業	人間ドック、保健指導等

(3) 公務災害の認定状況(平成27年度)

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

(4) 勤務条件に関する措置要求の状況(平成27年度)

該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成27年度)

該当なし